

台風12号に伴う

災害ボランティア活動の支援要請

～被災者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます～



9月3日から4日にかけて台風12号に伴う集中豪雨により、県内では大きな被害が発生しました。特に県南部の東紀州地域においては洪水や土石流などによる死者・行方不明者も発生し、家屋の流失や浸水など甚大な被害となっています。

連合三重では災害の発生直後から災害ボランティアを募り、地元のボランティアセンターと連携した支援活動を進めていきます。現地の要請に応じたボランティア活動などの取り組みを展開していきますので、引き続き皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



1. 義援金

「連合三重災害発生時の対応マニュアル」に基づき、連合三重から紀南地協に対し義援金100万円を送ります。また、連合東海ブロック連絡会から20万円の義援金を連合三重にいただきました。

2. ボランティアの募集 (熊野市・紀宝町)

参加希望の方は、職場の労働組合へお問合わせください。なお、活動時間や活動内容、準備物などについては、「熊野市社会福祉協議会」、「紀宝町社会福祉協議会」のホームページでご確認ください。

(1) 個人参加

- ・熊野市：参加前日までに熊野市災害ボランティアセンターへ申し込む。
ボランティア保険は現地受付にて加入手続き可能。

TEL (0597) 89-5000

- ・紀宝町：参加当日直接、紀宝町災害ボランティアセンターへ申し込む。
ボランティア保険は事前に各自で加入が必要。

TEL (0735) 32-0957

(2) 団体参加 (3人以上のグループ参加)

参加2日前までに、組合事務所を通じて連合三重・紀南地協現地対策本部へ所定のボランティア申込用紙で申し込む。ボランティアの参加申し込みと保険加入は、対策本部にて事前に手続きを代行。

FAX (0597) 89-1666